

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下妻市	蚕飼地区	令和3年3月18日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	177 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	139 ha
③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	54 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④10年後に、農地を「貸したい」または「売りたい」または「所有者に返したい」と考えている農業者の耕作面積の合計	27 ha
⑤地区内において今後中心経営体（※）が引き受ける意向のある耕作面積の合計	108 ha

※中心経営体…認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織等で、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者

## 2 対象地区の課題

当面のところ担い手は確保されているが、農地の集積・集約化は不十分である。

## 3 対象地区内における担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織）への集積目標

【目標】集積率 66%（集積面積 117ha）【現状】現状 53%（93ha）※地区内の担い手数 38人

## 4 集積目標を達成するための方針

離農する人の農地を担い手に集積していく。

## 5 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・話し合いを重ねて隣接農地の耕作拡大を推進する。
- ・離農者が発生した場合には、離農者の耕作地に隣接する圃場の担い手への貸し付けを推進する。
- ・農地をある程度ブロック化し、中心経営体を振り分けて集約化を進める。
- ・農業委員会や農政課等、関係機関が連携し、担い手と地権者の調整を積極的に行っていく。

## 6 5の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

（農地の貸付け等の意向）

貸付け等の意向が確認された農地は、212筆、27haとなっている。

（農地中間管理機構等の活用方針）

相対での農地貸借を解消し、中間管理機構等を活用して農地の集積・集約化を図る。そのために地権者等に対して理解を求める説明会の開催を検討していく。

（基盤整備への取組方針）

利用形態の悪い農地については、区画整理や農道・用排水施設などの基盤整備事業が実施できるよう、国や県に要望していく。畦畔の除去又は一部撤去等による耕作しやすい農地への転換を推進する。

## 7 話し合いの頻度

地域の要望に応じて実施